

社会福祉法人
 八千代市身体障害者福祉会 会報
 発行責任者：磯 崎 節 男
 編 集：阿 部 裕 一
 事 務 所：八千代市米本 2429-10
 TEL 047-488-8813
 FAX 047-488-8384
 印 刷 所：はばたき職業センター
<http://hukushikai.com>

一九七七年十二月日第三種郵便物認可
 二〇二四年十月十六日発行（毎月十八日発行）一・二・三・五・六・七の日発行
 SSKP 通巻八五二七号

はばたき

福祉会・

はばたき
 職業センター
 5つの誓い

1. 私たちは、一人はみんなのために、みんなはひとりのために働きます。（支え合いと連帯）
2. 私たちは、どのような環境のもとでも、その人らしい生き方を認め、可能性を信じ、その能力を育む努力を続けます。（生きがいと可能性の追及）
3. 私たちは、いつでもどこでも誰もが安心して暮らせる地域社会をめざします。（心豊かな社会の創造）
4. 私たちは、社会の一員として自ら考え、行動し、前向きに生きる開拓者をめざします。（開拓者としての心得）
5. 私たちは、生命の尊さ・個人の幸せを求めつつ、社会に貢献することをめざします。（幸福の追求と社会貢献）

八千代市手話言語等条例制定5周年特集号



手話通訳電話中継での1コマ

悠々堅歩

故人回顧録

「聴覚障害者として生きる」

川 城 秀 俊

聴覚障害者は、見た目には健常者と同じら変わりがないために、ただ耳が聞こえないだけの事と障害をとても軽く考えられてしまうのです▽「あなたたちは、耳は聞こえないけれど目は大丈夫なのだから読めば分かるでしょう」よく言われる言葉です▽耳から聞いて知識となり、活字を読んで初めて理解出来ることの方がとても多いのです。耳からの情報がないまま文章を読み、内容を把握するには相当の学習と環境、そして社会の理解が必要です▽「健常者に好かれるような者になれ」学校でいつも言われ続けた言葉です。自分の言いたいことを言っても相手には伝わらず、相手の言っている意味も分からないまま生活することが人間として当たり前のことなのでしょう▽平成2年6月、長年の夢であった手話通訳者の設置が八千代市に実現しました。今まで見たことのない世界を手話通訳を通じてたくさん見ることができるようになりました。私たちの力を、そして福祉会の力を一つにしてこれからも前進していきたいと思っています。

故 川城秀俊氏／元八千代市聴覚障害者協会会長・元本会理事（八千代市手話言語等条例」制定に尽力、条例が制定された令和元年12月没

※遺族の了解のもと本会創立25年記念誌への寄稿文から抜粋して掲載。

手話言語及び情報コミュニケーション条例が制定され5周年となりました

手話を私たちの八千代市へ広げよう VII

この条例は、令和元年9月30日に施行されました。条例の前文には「手話は言語である」ことが明記されています。つまり、手話が声によって伝えられる音声言語とは違い視覚的に表現する独自の言語であるということなのです。条例では、このことを理解・促進し普及を図ることが市の責務や市民の役割として求められています。また、手話だけではなく広く障害の特性に応じたコミュニケーション手段に関しても理解を深め、障害の有無に関わらず市民みんなが住み慣れた地域で共に暮らし、共に参加する地域社会を目指すことが示されています。

条例は、言わば理念条例であることから理念を実現するためには具体的な施策や事業に反映させる必要があります。条例が制定された当時は、新型「コロナウィルス」が出現し感染が拡大していった時期と重なり、残念ながらその影響でこの条例を啓発しようとする多くの機会が失われました。それでも当事者はもちろんのこと、市障害者支援課と条例の制定に携わってきた本会或いは関係団体が連携を取り、一歩ずつ着実に条例を背景とした取り組みを行ってきました。(本紙3頁) 条例が制定され5年が経過しますが未だ道半ばであることは間違いありません。そのことをしっかりと認識し、八千代市から本会が受託する意思疎通支援事業や本会が行う催事等を通して手話の必要性やコミュニケーションの大切さを実践していきたくと考えています。

八千代市聴覚障害者協会

会長 谷本 舞



制定されてから、早いもので5年目になりました。市を始め関係団体の皆様、手話の理解及び普及などに取り組んでいただき、感謝いたします。

変化したことは、サークル員も増え、賑やかになり、可愛い小学生もいっしょに「ハイ・タッチ〜やっちのテーマ〜」を手話で歌ったりと、手話に関心がある人が増えてきたことです。大変うれしく思います。

私たちは、手話と生きる！手話は言語である！手話をもっと身近に！

そのためには、更に手話等の理解及び普及に努めていきます。

障害の有無に関係なく、多くの市民と共に生き、住みやすい八千代市になって欲しいと願っています。また、今後は聴覚障害者だけでなく障害者全体の災害時の課題を見つけ、市や関係団体の皆様と一緒に対策を考えていきたいです。

手話サークル「やっちの会」

会長 吉原 進

「手話言語等条例」5周年、おめでとうございます。

コロナ禍のため条例啓発活動は自粛のやむなきになった。昨年頃から関係団体の協力でオンライン緑が丘電子看板・行政モニター伝言板・福祉

会「agebook」に手話動画をアップするための撮影にサークルの子供たちが積極的に協力している。是非とも彼ら彼女らの手話動画をみてもらいたい。

「手話は言語である！」この言葉を胸に明日に向かって歩いて行こう。

手話サークル「もみじの会」

会長 伊藤 千種



条例が制定されてから5年。八千代市内5カ所での手話言語動画配信や緑が丘イオンローズ広場でのアイラブ手話まつり開催で、八千代市民の日常生活の中で手話を目にする機会が多くなりました。今年9月23日の手話言語の国際デーに合わせて市内図書館や福祉センター等でブルーライトを点灯し、『手話は言語である』とアピールする素晴らしい試みをしています。これらをきっかけに外国語を習うように言語としての手話に興味を持ち、ろう者聴覚関係なく誰もが気軽に挨拶したりコミュニケーションのできるバリアフリーな町、八千代市になってほしいと願っています。



八千代市条例のページQR



「八千代市手話言語の理解及び普及並びに障害の特性に応じたコミュニケーション手段に関する条例」

条例には2つの目的があるよ



©八千代市「やっち」

条例の大まかな内容

① 手話言語

- ・手話は海外でも日本国内でも言語であると認められていることを理解します。
- ・手話で気持ちなどを伝え合うことを大切にします。

② 障害者のコミュニケーション

- ・自分の障害に合ったコミュニケーションの方法を選択することを大切にします。
- ・選択した方法で必要な情報を得ることを大切にします。



条例の大まかな内容QR

条例制定後の主な取り組み



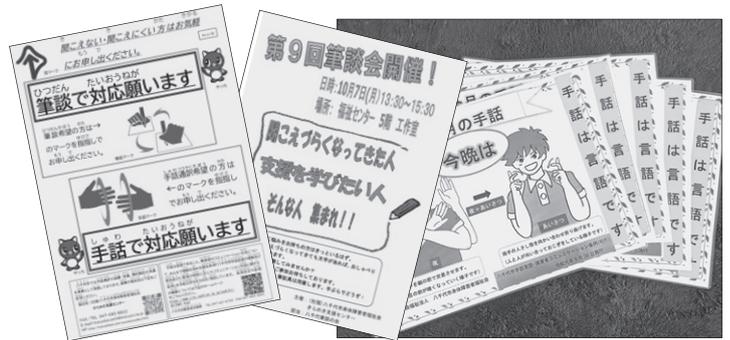
- ◆ 2021 (R3) 1月より
【きらめき支援センター】
★八千代市手話言語等条例啓発事業★
と題して、本会フェイスブックに手話動画や条例に関わる様々な内容を発信
動画協力 / 八千代市聴覚障害者協会
手話サークル (やつで・もみじ)
- ◆ 2021 (R3) 9月26日 (日)
「咲む」上映会 ふれあいプラザ (73名)
- ◆ 2022 (R4) 8月11日 (木・祝)
「咲む」上映会 市民会館小ホール (254名)



- ◆ 2019 (R元) 10月より
本会はばたき機関紙に
『手話にふれてみよう!』コーナー新設
- ◆ 2023 (R5) 5月より
市職員の主事研修で手話言語講座の実施



- ◆ 2022 (R4) 3月より「要約筆記体験講習」スタート
- ◆ 2023 (R5) 5月より「筆談会」スタート



- ◆ 2023 (R5) 4月より
「手話・筆談対応ボード」を市役所等各窓口 118か所に設置
今月の手話：挨拶に関する手話 12 単語
月替わりで 5 か所にポスター掲示
市のホームページに掲載
職員用掲示板 (グループウェア) で啓発



- ◆ 2023 (R5) 8月より
市内 4ヶ所 (本庁 1 階・勝田台支所・八千代台支所・緑ヶ丘支所) に設置されたテレビモニターに手話動画の発信スタート
挨拶に関する手話 12 単語

J:com ウィークリートピックス放映
地域新聞に掲載



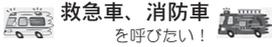
- ◆ 2024 (R6) 2月より
救急自動車に八千代市オリジナルコミュニケーションボード (5か国語) を設置

- ◆ 2024 (R6) 1月より
イオンモール八千代緑が丘 2 階、アゼリア広場のデジタルサイネージ (電子看板) にて手話動画の発信スタート
挨拶に関する手話 12 単語
月替わりで挨拶に関する手話単語を動画で発信中

J:com ジモトトピックス放映
読売新聞に掲載 2024. 3. 7
広報やちよに掲載
地域新聞に掲載

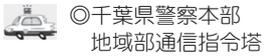


緊急!! 24時間365日



救急車、消防車
を呼ぶたい!

◎ちば北西部消防指令センター
FAX 119
NET 119 (事前登録が必要です)



◎千葉県警察本部
地域部通信指令塔
FAX 0120-110-294
110 番通報用アドレス
http://chiba110.jp

**八千代市手話通訳者・要約筆記者
設置・派遣事業のご案内**

◆こんな時に手話通訳者・要約筆記者を派遣します。
*病院に行きたい *会社の人と話したい *学校の先生と話したい
*相手に FAX・メールがない場合、電話中継します。

きらめき支援センターが働いているとき

受付時間	月～金曜日 AM8:30～PM5:00 (祝祭日・年末年始を除く)
申込方法	①氏名 ②日にち ③待合場所 ④実施場所 ⑤内容 ⑥待合時間 ⑦終了時間を記入して、FAX・メールまたは来所にてお申込み下さい。
申込先	(社)八千代市身体障害者福祉会 きらめき支援センター 手話通訳者設置事業 市役所となりの福祉センター3 階 FAX・TEL 047-485-8822 メール hukusikai.setti@kind.ocn.ne.jp

きらめき支援センターが働いているとき(急病などの緊急時)

千葉県聴覚障害者センター

受付時間	平日 PM5:00～PM7:00 土日祝日 AM9:00～PM6:00
申込方法	①氏名 ②日にち ③待合場所 ④実施場所 ⑤内容 ⑥待合時間 ⑦終了時間を記入して、FAXまたは TEL(電話リレー)にてお申込み下さい。
申込先	千葉県聴覚障害者センター FAX 043-308-6400 TEL 043-308-6373(電話リレーサービスをご利用ください)

**八千代市での様々な活動を
ご紹介します**

聞こえない・聞こえにくい方へ
手話通訳者・要約筆記者を派遣します

聞こえない人等への意思疎通を支援するために手話通訳者を派遣します。

また、手話がわからない聴覚障害者や中途失聰者等に対しては要約筆記者の派遣も行なっています。相手に FAX・メールがない場合、電話中継します。

こんな時に、派遣します。

- *病院に行きたい
- *会社の人と話したい
- *学校の先生と話したい等々

【問合せ先】
F/T 047・485・8822
きらめき支援センター



筆談会
奇数月開催(詳しい日時はお問合せを)

*聞こえづらくても文字があれば、おしゃべりできます。一度体験してみませんか? 手ぶらどうぞ。

福祉会 HP

〈筆談会〉
奇数月開催(詳しい日時はお問合せを)

*聞こえない人・聞こえる人と共に交流をしながら、お互いに理解を深めましょう。

*聞こえない人・聞こえる人
人と共に交流をしながら、お互いに理解を深めましょう。

・場所 東南公民館 福祉センター
午前10時～12時

・毎週月曜日(休祝日・年末年始)

・手話サークルもみじの会

・午後6時30分～8時45分

・場所 東南公民館 福祉センター

〈八千代市聴覚障害者協会〉
聴覚に障害を持つ人たちで構成された団体です。聞こえないことへの理解や手話を広げるため、年間を通して様々な活動を行っています。

会員または後援会員は、随時募集しています。

〈手話サークルやつでの会〉
毎週水曜日(休祝日・年末年始)
午後6時30分～8時45分

〈手話サークルもみじの会〉
毎週月曜日(休祝日・年末年始)
午前10時～12時

・場所 東南公民館 福祉センター

DEAF_YACHIYO

携帯型ヒアリンググループの無料貸出し

ヒアリンググループとは、難聴者の聞こえをサポートする補聴システムです。補聴器や専用受信機を使って目的の音や声を聞くことができます。きらめき支援センターでは、「携帯型」のヒアリンググループを貸出ししています。自治会の会合、音楽会、演劇会、映画鑑賞会など地域の集まりに活用しませんか?



市民向け福祉講座

〈手話にふれよう(初級手話講座)〉
市内在住の聴覚障害者が講師となり地域の方とのふれあいを通しながら手話を学びます。

〈手話奉仕員養成講座(八千代市受託事業)〉
初心者を対象に約2年間で、聴覚障害者の理解と手話奉仕員を目指す目的で実施しています。

〈要約筆記体験講座〉
中途失調者や聞こえにくい人たちに對する声を目で見える文字にする「要約筆記」を体験してみませんか。

〈夏休み親子手話教室〉
夏休みに親子で手話体験!! 市内在住の親子対象です。

イラスト作者紹介

本会はばたき新聞や、市役所受付などで掲示している手話単語のイラスト作成者は手話サークルもみじの会会員兼市登録派遣手話通訳者の堀部美穂さんです。

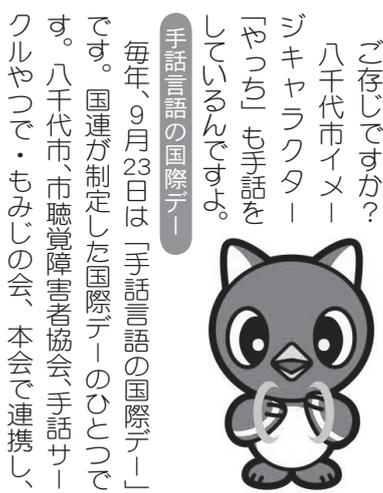
このイラストを見かけたら、皆さんも手を動かしてみてくださいね。

やつち(手話)
ご存じですか?
八千代市イメー
ジキャラクター
「やつち」も手話を
しているんですよ。

手話言語の国際デー
毎年、9月23日は「手話言語の国際デー」です。国連が制定した国際デーのひとつです。八千代市、市聴覚障害者協会、手話サークルやつち・もみじの会、本会で連携し、世界ろう連盟のテーマカラーである「世界平和」を表す青色でライトアップしました。手話言語が音声言語と対等であることが、一人でも多くの方に広まりますように!

*福祉センター5階
*市内図書館(5力所)
*障害者支援課
福祉センター
福祉会(各受付前)

手話は言語です!



今月の手話

手話は言語です

ありがとう

左手甲から右手をタ字に順番に上げる。おすもうさんが勝った時に賞金を受け取るしぐさが由来と書かれています。

八千代市手話言語・障害者コミュニケーション条例
令和元年9月30日施行

9月の足跡

◇ 令和6年度

『手話にふれよう』開講!

初級手話講座『手話にふれよう』が、9月4日(水)から始まりました。1回目は、単語などを身振りやジェスチャーで表して伝え合う内容です。講師から「伝えよう」という気持ちと表情が大切」と、繰り返し話がありました。全12回の講座では、聞きえない人への理解を深めて、この八千代市において手話が少しでも多くの人に広まることを期待しています。



◇ 輝く未来会!

9月11日(水)車椅子チームと視覚障害者チームに分かれてボッチャを行いました……始めてボッチャを体験する視覚障害者へ「的」を教えるのは苦勞し

ました。的の近くから声や音を出し、工夫しながらの対戦に、ゲーム中盤に差し掛かると互い白熱し、「強く、弱く投げろ!」「このラインから投げよう!」などチーム内で指示が飛び交いました。また今回、匿名希望者から用具を有効に使用していただきたいと、本物の用具での対戦に、みなさん心地よい汗をかくことができました。

◇ 第44回千葉県身体障害者ふれあい健康ホウリング大会!

9月14日(土)開催された同ホウリング大会に八千代市から宮内弘幸さんと原田英実さんの2名が参加しました。上位入賞は逃したものの、宮内さんが個人スコア6位(284点)に入賞され、全国大会の出場権を手に入れました。おめでとうございます。

◇ チャリティーゴルフ大会に協力!

9月9日(月)に八千代市社会福祉協議会主催の「福祉振興基金チャリティーゴルフ大会」に実行委員として協力しました。参加者は150名を超え、参加費の一部が寄付金として地域福祉の推進に役立てられます。参加賞も、はばたき職業センターの花をご用意いただきました。

身障相談

毎月末、金曜日を身障相談日と設定し、日々の悩みを共有できる場としています。相談員は障害当事者に担当していただいております。ぜひご利用下さい。
※現在新型コロナウイルスの感染状況から連絡は「きらめき支援センター」へ

わたしの暮らし

視覚障害者もスマホが使える?

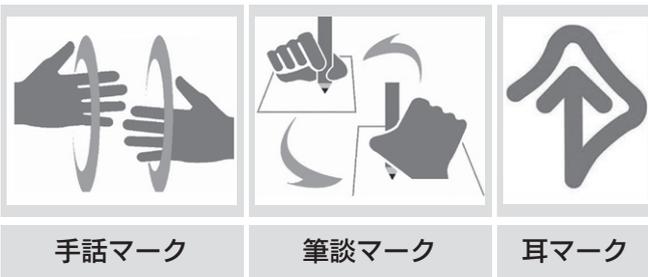
タッチパネルは、視覚障害者にとって悩ましい存在ですが、一方でスマートフォンなどを使いこなす人も多くいます。これは、端末に搭載された音声読み上げアプリを起動させることで利用できます。このアプリは、その名の通り画面の文字を読んでくれます。これにより、電話や設定の他、「メール」や「メール」の利用などもできるので大変便利です。平らなタッチパネルは、視覚障害者に

手話にふれてみよう!

とって使いにくい物ですが、スマホはこのアプリを起動している間、画面を2回たたたく「ダブルタップ」という操作をしないと動かないようになっていきます。たとえば、一度画面を触って「メール」と聞こえたらさらにその後ダブルタップをして初めてメールの画面になります。こうすれば、意図せず触ったことで誤操作をするということも防げます。実はこのことはまだあまり知られていないので、多くの方に興味をもっていただけると嬉しく思います。

手話は言語です! 災害編

八千代市手話言語・障害者コミュニケーション条例 令和元年9月30日施行



手話マーク

筆談マーク

耳マーク



片手人差し指を立てて左右に振ります。

きらめき支援センター 手話通訳者設置事業

FAX/TEL 047-485-8822

E-mail: hukusikai.setti@kind.ocn.ne.jp

八千代市身体障害者福祉会 Facebook → 動画を選択 (動画協力:八千代市聴覚障害者協会・手話サークル)



福祉 あら カルト情報

★ やってみよう! 視覚障害者

サポート体験講座・受講生募集

視覚障害について理解を深めることを目的に体験講座を開催します。盲導犬の話やアイマスツの体験など幅広い分野を学びます。

講師 視覚障害者および支援者等
対象者 市民

日時 12月7日〜3月の土曜日
(年末年始・第3土曜日を除く)

10時〜12時、全10回

場所 八千代市障害者福祉センター

定員 12名(※定員で締切)

参加費 一人1,000円(資料・保険料)

★ はばたき職業センターからのお知らせ

【喪中はがきのご注文承ります】

用紙はシンプルなものや絵柄入り等(用意し、文面やレイアウト等のご相談にも応じます)でお気軽にお問い合わせください。

【秋の園芸販売情報】

◇ ふれあいフェスタ

日時 10月26日(土) 10時〜15時

場所 八千代台小学校校庭

◇ 八千代台ユアエルムオートムフェア

日時 10月27日(日)

場所 八千代台ユアエルム屋上広場

★ 作品づくり参加者募集

好きな素材を使って『あなたの欲しい物』を作ってみます。皆さんの作品を一枚の絵の紙に収めて大きなアート作品に仕上げます。

日時 11月15日(金) 13時〜15時
場所 オートム八千代市民ギャラリー
定員 25名(定員で締切)

※完成した作品は「とっておきの作品展」で展示します。

★ 千葉県オストミー協会

「社会適応訓練講習会」のお知らせ

ストマー用具やケア用品等の展示・相談もできます。オストメイトの方またご家族の方も一緒に参加できます。

日時 11月9日(土) 13時〜16時

場所 八千代市福祉センター4F

研修 「ストマーケアにおけるトラブル時の対応と予防法」

講師 排泄ケア認定看護師

その他 情報交換会・交流会他

問合せ 日本オストミー協会千葉県支部

TEL 043-309-7571

FAX 043-309-7572

★ 【令和6年度歳末たすけあい募金】

日常生活で経済的に困窮している方々へお見舞金をお渡しします。詳細および申込書は「ふれあい八千代」に掲載しています。

対象 身体障害者(児)手帳1・2級など

締切 11月15日(金) 17時到着分迄有効

問合せ 八千代市社会福祉協議会

TEL 483-3021

FAX 486-9787

本紙の問合せ・情報提供・行事申込は、

身障福祉会・きらめき支援センター

TEL 485-1245

FAX 485-1329 まで



● 「国際福祉機器展」を見学して

2024年の国際福祉機器展を見学し、最新の福祉機器や技術の進化を直接体験することで、利用者のニーズに合った適切な支援方法を学ぶことができました。特に、介護ロボットやリハビリテーション機器の進化は、利用者の自立支援や介護者の負担軽減に大きく寄与することを実感することができました。

また、視覚や聴覚に障害を持つ方々のための支援機器も多く展示されており、これらの機器が日常生活をより便利にする可能性を感じました。

更に、点字ディスプレイや音声認識技術を活用した機器は、障害を持つ方々がより自立した生活を送るために重要なツールに成り得ると思つた。

展示会を通じて、福祉機器の最新情報を把握し、利用者にとって最適な支援を提供するための知識を深めることができました。これからも福祉機器の進化を注視し、利用者にとって最善の支援を提供できるよう努めていきたいと思つた。

10月の行事

《10月》

21日 地域生活はばたき編集会議

八千代福祉ネットワーク会議

23日 手話にふれよう(毎週)

さくら会懇談会(オストメイト)

24日 手話言語等条例意見交換会等

書道講座

25日 ニューリバーロード大会実行委

29日 手話奉仕員養成講座(毎週)

31日 笑顔のつどい

高次脳機能障害者のつどい

1日 事業間連絡会議

6日 笑顔のつどい

9日 手話奉仕員養成講座(毎週)

15日 手話にふれよう(毎週)

相談支援事業所連絡会



参加者やボランティア、関係者を含めて100名を超える規模の八千代市障害者スポーツ大会が無事終了した。5月から実行委員で企画を立て、どのような競技が楽しんでいただけるか! 様々な障害種別の方々が体験できる内容か? 用具はあるのか? 作るのか? 大会自体は半日足らずで終了するが開催までの期間、多くの方々との調整や協力があった初めて無事に大会が終了する……言葉には出せない苦労もたくさんあるが、参加者から「楽しかった」の言葉に癒される……また縁の下の力がある「笑顔が生まれる」この場を借りて、皆さんありがとうございます(こたけ)

福祉有償運送事業	3件
ガイドヘルパー	派遣事業 176件
車イス貸出事業	6件
手話通訳者等派遣事業	(手話57件・要約7件) 64件
施設見学・実習者受入	0人

福祉会実績報告

この紙ははばたき職業センターで印刷しております
印刷・編集のご用命はぜひ『はばたき職業センター』まで!!

一九七七年十二月三日第三種郵便物認可
二〇二四年十月十六日発行(毎月十八回発行)一・二・三・五・六・七の日発行
SSKP 通巻八五二七号